第4回水道料金等審議会 会議録

■ 会議の名称:第4回甲府市水道料金等審議会

■ 開催日時:令和5年7月19日(水)午後3時00分~午後4時30分

■ 開催場所:甲府市上下水道局 3階大会議室

■ 出席委員:風間ふたば委員、落合圭子委員、塩谷知則委員、野村千佳子委員

石平博委員、相川正美委員、五領田周司委員、根津佳明委員 中込敏雄委員、矢島静枝委員、雨宮登美子委員、花田智委員 田中好久委員、藤森一浩委員、伊藤友里委員、河野昭三委員

■ 欠席委員:志田昌子委員

■ 傍聴者数:1名

■ 次第

- 1 開会
- 2 報告事項
- 3 議事
 - (1) 水道事業・下水道事業の経営状況について
 - (2) 水道事業・下水道事業の財政収支見通しについて
 - (3) その他
- 4 事務連絡
- 5 閉会

■ 審議内容

【会長】次第の3「議事」に入ります。水道事業・下水道事業の経営状況について、また、財政収支見通しについて、事務局からよろしくお願いします。

《事務局説明》

【会長】

事務局から説明ありました。上下水事業ともに厳しい現状というのが見えてきま したが、具体的な点等についてご意見等いかがでしょうか。

【委員】

今後、耐震化を進めていけば、この先50年は安泰という解釈でよろしいのでし

ようか。また水道料金の見直しはその時々の情勢等を踏まえて、継続しておこなっていくのでしょうか。

【事務局】

現在使用している管材は腐食や地震に対して強く、適切な施工をすれば100年もつと言われています。

【事務局】

料金の見直しについては、今回は3年間を算定期間といたしましたが、算定要領に基づきますと、次回以降も3年から5年を目途に行うこととなります。

【委員】

耐震化を少しずつ進めていくようですが、破損してしまうリスクのある箇所など を調査する方法として、AIなどの活用をしていますか。

【事務局】

A I 技術の導入はありませんが、今後は調査研究のもと、検討を行っていきたいと考えております。

【事務局】

補足いたします。現状では、2つの台帳システムを活用して管路等を管理しています。1つは台帳管理によるものです。もう一つは、管路の整備や修理などの経過を積み上げるもので、ある程度年数が経過すると、更新時期などについて確認ができるシステムとなっております。

【委員】

令和4年度の水道事業の経営状況に関しまして、料金収入の減少は何が要因でしょうか。

【事務局】

口径別で言いますと、13ミリや20ミリといった主に一般家庭の有収水量が減少

したことが要因となっています。

【会長】

令和4年度水道事業の純利益の減少は給水収益の減少や電気料金の増加が要因な のでしょうか。

【事務局】

給水収益の減少が大きな要因となりとなりましたが、電気料金も増加いたしました。また令和3年度に更新が完了した大きな施設の減価償却費が増加していることも要因となります。

【会長】

大きな施設というのは中区配水池のことでしょうか。

【事務局】

中区配水池の更新工事は、今年度から実施していきます。

【事務局】

水道事業における電気料の増加に対しましては、平瀬浄水場と昭和浄水場の水量をコントロールして動力費を抑えるような創意工夫を行い、経費削減に努めました。

【委員】

企業債の支払利息の利率はどれくらいを見込んでいるのでしょうか。

【事務局】

 $1 \sim 1$. 5%を見込んでいます。

【委員】

市民の立場としてお聞きしたいのですが、節水の心がけにより水の使用量が減ると、水道局では料金収入が減少し、事業経営が困難になるため、結果として料金

を上げるというジレンマがおきますが、こうした点を市民にどのように説明する のでしょうか。

【事務局】

節水機器が普及したことのみならず、世帯構成の変化、つまり単身の世帯が増えたことなどにより、ご家庭での使用水量が減少していると言えます。現行の料金体系では、水量料金の確保が困難であるという状況を踏まえ、次回以降、新たな料金体系を提示する中で、委員の皆様にはご審議していただきたいと考えております。

【会長】

今までは世帯人口が多く必要な水量料金を賄えていたが、これからの時代は、ベースの基本料金や低い単価の水量料金で済んでしまう家庭が増えてくるということですね。それにより経営が厳しくなってくるような状態になってきたということですね。これは市民の節水意識もありますが、暮らし方が変わってきたということもあるのだと思いました。

【委員】

令和4年度決算の水道事業の特徴で、企業債の増加の特徴が挙げられましたが、 要因はなんでしょうか。また、今後の見通しはどのようなものになるのでしょう か。

【事務局】

水道事業はこれまで、自己財源で施設更新を行うことで、良好な財務体質を維持してまいりましたが、令和4年度は大きな施設の更新のため、企業債を借り入れました。今後も、施設更新の財源として、また、費用平準化のため企業債の借入を行いますが、その金額については、過度な借り入れにならないよう、適宜、判断してまいります。

【委員】

そういった大きな更新を見込みながら、借入を行うということですね。

【会長】

すでに見込まれる事業は、どのくらいに時期に、どのようなものがあるのでしょ うか。

【事務局】

中区配水池更新工事などです。令和6年度は約54億円、令和7年度には約58 億円を予定しており、しばらくは大きな更新が続いていきます。

【委員】

次回以降、料金体系の金額を示していくとの話がありましたが、適正な料金水準 の設定をすることで、将来的にこういう見通しになりますというものも示してい ただけるのでしょうか。

【事務局】

はい。料金体系を見直した場合、財政状況はこのようなものになりますというも のをお示しいたします。

【事務局】

先ほどの質問に対する回答を補足します。財政収支で見込んでいる支払利息の利率は、直近10年間で借入れた企業債のうち最も高い利率を参考に算定しております。

【会長】

私も今まで審議会に何度か関わりましたが、将来見通しが赤字ですというのは初めて拝見した気がします。ただ一方で大きな施設の更新の時期を迎えたこと、利用者世帯の変化や、想定外な電気料金の高騰などを理解いたしました。ほかに意見はありますか。

【委員】

昨今、給水管の破裂等のニュースを見ますが、水道事業に対しては、国からの補

助金等はないのでしょうか。

【事務局】

下水道事業は多くの補助金交付対象事業がありますが、甲府市の水道事業に関しては広域化に係るものだけが対象となっています。今後も独立採算を維持していくところではありますが、令和6年4月より国土交通省の所管となることもありますことから、国等へ要望してまいりたいと考えております。

【委員】

市町村によっては、一般会計から水道事業に対し、赤字補填しているところもあると聞きますが、甲府市はどうなのでしょうか。

【事務局】

自治体によりそれぞれの考えがありますが、福祉政策的な意味で繰り入れを行っているところもあるようです。給水人口が多い本市は、独立採算のもと事業を行ってくることができました。しかしながら、材料費や動力費などが高騰している現在の状況では、従来の考え方による料金体系に限界がきていると考えております。今後、水道事業を支えていただいたお客様の負担とならない形で、新たな料金体系を提案させていただき、委員の皆様にご審議いただければと考えております。

【委員】

ということは一般会計からの繰入金はないということか。

【事務局】

はい。

【委員】

資料をみると令和4年度から令和15年度にかけて企業債が大きく増えていくが、 企業債などの見通しができているのであれば、算定期間を3年ではなく、もっと 長期を見据えた10年くらいにしてはどうか。3年ごとに値上げを行うより、1 0年くらいでやれば、値上げに対する市民へのインパクトも変わると思うのですが、その点いかがでしょうか。

【会長】

最初に算定期間を決めましたが、その算定期間に関して上下水道局の考えはありますか。

【事務局】

事業者としては、事業を運営していく上で料金収入をある程度確保したいところもあります。しかしながら、算定要領などにおいて3~5年間という目安が示されていますことや、景気が低迷し、物価が高騰しているという現状を踏まえ、算定期間を3年間としてご検討いただいたところであります。

【会長】

本日は、いろいろなご意見、ご質問をありがとうございました。この審議会の一番大事な部分の議論をいたしましたが、ご意見等も出尽くしたと判断いたしまして、審議はこれで終了とさせていただきます。

以上